

公債費負担適正化計画

(計画期間 平成19年度 ~ 平成27年度)

市町村名：倉吉市

1 行財政運営について

(1) 行財政運営の課題と取組み等

- (課題) 税収減や三位一体改革等による厳しい財政状況の中で、基本的な市民サービスを維持しながら様々な行政課題に的確に対処していかなければならない。
- (目標) 社会情勢の変化や分権型社会に対応できる行政体質の強化。
- (取組) 事務事業の見直しや投資的事業の重点化。定員管理の適正化と人材育成方針の着実な実施。

(2) 財政健全化の課題と対策等

- (課題) 小中学校の耐震化事業、倉吉駅周辺整備事業、団塊世代の退職手当などの財政負担への対応。
- (目標) 財政健全化計画期間後は安定的で柔軟性のある持続可能な財政運営の確立を目指す。
- (取組) 徹底した内部改革、施策の見直し、収入の確保等の対策を講ずることとする。
歳出削減・歳入確保対策を実施することによって収支の均衡を図る。

2 行財政改革の取組状況について

定員管理の適正化等

- ・平成27年4月1日の職員数を434人にすることを目標に、平成17年4月1日の職員数513人を平成23年4月1日までに469人とする。
→平成21年4月1日現在の職員数は447人。
- ・給与表の切替及び「わたり」の廃止。(H18～)
- ・各特殊勤務手当の見直し及び廃止。(H18～)

内部経費の削減

- ・指定管理者制度の導入(41施設)。具体的には、グリーンスコールせきがね(H19～)やリフレプラザ倉吉(H21～)などへ指定管理者制度を導入した。
- ・地元住民など使用者が限られている地区施設等を地元へ譲渡し、維持管理費等を削減。(H21～)
- ・土地開発公社の事務局を倉吉市(財政課)が担当。(H20～)
- ・公用車の車検及びリース、コピー機の指名競争入札を一括で執行。(H19～)

事務事業の見直し

- ・社会福祉協議会に自主的な経営基盤の強化を要請。具体的には、人勧カットの導入(H18～)や給与平均3%カット、退職者補充の抑制(H19～)。
- ・広域生活バス路線運行系統の見直しによるバス運行対策費補助金の削減。(H18～)
- ・市単独補助金の削減(10%カット等)。(H19～)
- ・同和对策高等学校等奨学金廃止。(H21～)

投資的事業の重点化

- ・新規事業の抑制(H17～)

収納率の向上

- ・滞納整理本部を設置。(H17～)
- ・コンビニエンスストアを収納窓口として検討中。

その他収入の確保

- ・下水道使用料、簡易水道使用料の改定。(H19)

- ・公用封筒への広告掲載。(H19～)
- 市税の充実・安定確保
 - ・国・県に対し地方財源の確保を強く要望していく。(H17～)
- 地方交付税総額の確保
 - ・必要額の確保を求めていく。(H17～)
- 国・県支出金の適正化
 - ・超過負担を強いることのないよう求めていく。(H17～)

3 公債費負担適正化計画について

(1) 策定方針

- ・すでに事業着手している倉吉駅周辺整備事業(平成23年度完了)や、市民生活にとって重要な斎場建設、リサイクルセンター改修を優先する。
- ・新規事業については、緊急性、重要性、必要性を精査し重点化を図る。

(計画の目標)

- ・平成21年度に実質公債費比率がピークに達するが、その後新規事業の抑制や広域連合のごみ処理場の償還がほぼ終了することにより減少に転じ、10年以内に18%未満に抑制する。

(2) 実施状況

《普通建設事業費の抑制》

(単位:百万円)

H18	3,317
H19	2,137
H20	1,471

(3) 標準財政規模の試算の考え方

地方交付税に算入される公債費の額の増減のみが、標準財政規模に影響するという試算を行った。

(4) 推計表

- 別紙参考様式1 <既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計>
- 別紙参考様式2 <別紙参考様式1に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計>
- 別紙参考様式3 <新発債等に基づく実質公債費負担の将来推計>
- 別紙参考様式4 <既往債等と新発債等の合計に基づく実質公債費負担の将来推計>

《既往債残高内訳・H20末》

(単位:千円,%)

名称	残高	%	
普通債	土木	5,135,883	17.26
	教育	2,634,617	8.86
	公営住宅	1,832,280	6.16
	保育所	8,819	0.03
	社会福祉	1,342,923	4.51
	辺地対策	143,484	0.48
	過疎対策	1,021,908	3.44
	農林水産	649,120	2.18
	商工	799,355	2.69
	養護老人ホーム	3,817	0.01
	その他	4,552,124	15.30
災害復旧債	土木	30,706	0.10
	農林水産	7,928	0.03
	その他	812	0.01
合併特例債	土木	1,730,400	5.82
	教育	1,528,700	5.14
	基金	1,301,400	4.37
	その他	588,700	1.98
特別債	特別会計分	263,835	0.89
その他	市税等減税補てん債	1,094,296	3.68
	臨時税収補てん債	217,731	0.73
	臨時財政対策債	4,856,442	16.33
	合計	29,745,280	100.00

・普通債の中でその他(15.30%)が大きなウエイトを占めているが、その内訳はほぼパークスクエア建設のための起債である。これが公債費の償還ピークに大きな影響を与えている。

(5) 議会及び住民にコンセンサスを得るための方策

・市報・ホームページなどでわかりやすく説明する。

別紙参考様式1

公債費負担適正化計画

< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

昨年度策定済みの団体は、平成19年度計画を実績に置き換える。

昨年度策定済みの団体においては、今年度発行予定の起債は既往債(様式1)に記入する。

団体名: 倉吉市
(決裁者: 長谷川 稔)
(決裁日: 平成21年 8月31日)

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位: 千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度の (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)	第8年度 (平成26年度)	第9年度 (平成27年度)	第10年度 (平成 年度)	第11年度 (平成 年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	3,253,760	3,223,142	3,027,228	3,016,380	2,989,963	2,884,125	2,572,971	2,412,423	2,168,349	1,920,005		
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,502,604	1,367,746	1,413,406	1,384,739	1,410,141	1,398,256	1,398,749	1,405,113	1,373,156	1,372,798		
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	951,969	877,073	882,181	873,220	746,797	223,820	216,007	209,742	205,034	154,340		
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	115,270	65,889	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233		
⑦ 一時借入金の利子	408	104	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,984,806	1,939,391	1,833,000	1,834,113	1,784,376	1,782,658	1,757,572	1,726,172	1,669,787	1,478,209		
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,372,324	1,285,811	1,323,817	1,317,259	1,257,545	920,003	911,590	909,900	887,199	870,265		
⑩ 標準財政規模	14,625,668	14,317,235	14,291,665	14,617,143	14,507,692	14,168,432	14,134,933	14,101,843	14,022,757	13,814,245		

※当該年度発行予定の起債は既往債に含めること。

⑪ 実質公債費比率(単年度)	21.9%	20.8%	19.9%	19.0%	18.8%	16.2%	13.7%	12.6%	10.8%	10.0%		
⑫ 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)		22.1%	20.2%	20.8%	19.8%	19.2%	17.9%	16.2%	14.1%	12.3%		

<別紙参考様式1に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計>

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位: 百万円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)	第8年度 (平成26年度)	第9年度 (平成27年度)	第10年度 (平成 年度)	第11年度 (平成 年度)
⑫ 年度割相当額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
⑬ 実質償還額又は理論ベースの償還額のいずれか少ない額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
⑭ 減債基金現在高	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
⑮ 減債基金積立額所要額	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
⑯ 減債基金不足率	1.000	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
⑰ 減債基金積立不足額を考慮して算定した額	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(単位: 千円)

⑱ 別紙参考様式1「③」に転記する数値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

参考

・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} - \text{⑧} - \text{⑨}}{\text{⑩} - \text{⑧} - \text{⑨}}$$

別紙参考様式3

団体名：倉吉市

昨年度策定済みの団体は、今年度発行予定の起債は様式1に記入し、第2年度まで斜線を記入する。

<新発債等に基づく実質公債費負担の将来推計>

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位：千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)	第8年度 (平成26年度)	第9年度 (平成27年度)	第10年度 (平成28年度)	第11年度 (平成29年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)					0	53,742	102,374	132,003	355,975	517,111		
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)					0	0	0	0	0	0		
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「①」欄の数値を転記)					0	0	0	0	0	0		
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金					0	9,095	25,699	42,329	79,134	114,280		
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金					0	631	16,402	22,544	37,170	44,812		
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの					0	0	0	0	0	0		
⑦ 一時借入金の利子												
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額					0	42,964	77,322	98,387	261,886	368,632		
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額					0	9,723	19,535	29,923	69,216	108,013		
⑩ 標準財政規模					0	52,687	96,857	128,310	331,102	476,645		

※ 新発債についての額を記入すること。
 ※ ⑩標準財政規模の欄には、新発債に伴い増加する額(公債費又は事業費補正若しくは密度補正に算入されることにより、増加する交付税相当額)を記入すること。
 ※ 発行済の起債及び当該年度に発行予定の起債は既往債【別紙参考様式1】に含め、その年度の欄に斜線を記入すること。

当該年度起債予定額に係る公債費負担の数値は別紙参考様式1に含めず

昨年度策定済みの団体は、第2年度(平成20年度)以降を記入する。計画策定年度の欄は、斜線を記入する。

2 今後の起債予定額 (単位：千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)	第8年度 (平成26年度)	第9年度 (平成27年度)	第10年度 (平成28年度)	第11年度 (平成29年度)
一般公共事業債				37,800	34,800	30,300	41,100	28,500	15,000	15,000		
合併特例債				740,100	2,657,700	1,336,300	386,500		203,600			
学校教育						125,200	125,200	125,200	125,200	125,200		
地方道路等				35,100	16,400	22,000	27,800	36,800	20,600	29,000		
河川整備					61,600	60,600						
公営住宅建設事業債					112,500	290,700	40,500	139,500	139,500	135,000		
まちづくり交付金事業債				14,500								
一般単独事業債				14,900	14,900	14,900	14,900	89,900	89,900	14,900		
臨時財政対策債				761,048	684,943	608,838	532,733	456,628	380,523	304,418		
水道事業				110,000	160,000	160,000	158,600	137,500	137,500	137,500		
下水道事業				1,098,700	1,022,000	1,013,000	1,026,600	978,900	951,200	980,200		
その他の起債				10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300		
合計				2,822,448	4,775,143	3,672,138	2,364,233	2,003,228	2,073,323	1,751,518		

[一部事務組合等分]

防災基盤整備事業債						6,700	6,200	315,400	319,500	609,000		
一般単独事業債								10,500	280,000			
消防車両整備等(一般補助施設、防災)				61,200	144,900	46,700	107,600	16,600	25,000			
合計				61,200	144,900	53,400	113,800	342,500	624,500	609,000	0	0

< 既往債等と新発債等の合計に基づく実質公債費負担の将来推計 >

1 推 計 表

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位: 千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)	第8年度 (平成26年度)	第9年度 (平成27年度)	第10年度 (平成28年度)	第11年度 (平成29年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	3,253,760	3,223,142	3,027,228	3,016,380	2,989,963	2,937,867	2,675,345	2,544,426	2,524,324	2,437,116		
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,502,604	1,367,746	1,413,406	1,384,739	1,410,141	1,407,350	1,424,448	1,447,441	1,452,290	1,487,078		
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	951,969	877,073	882,181	873,220	746,797	224,451	232,409	232,286	242,204	199,152		
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	115,270	65,889	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233	50,233		
⑦ 一時借入金の利子	408	104	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,984,806	1,939,391	1,833,000	1,834,113	1,784,376	1,825,622	1,834,894	1,824,559	1,931,673	1,846,841		
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,372,324	1,285,811	1,323,817	1,317,259	1,257,545	929,726	931,125	939,823	956,415	978,278		
⑩ 標準財政規模	14,625,668	14,317,235	14,291,665	14,617,143	14,507,692	14,221,119	14,231,790	14,230,153	14,353,859	14,290,890		

⑪ 実質公債費比率(単年度)	21.9%	20.8%	19.9%	19.0%	18.8%	16.3%	14.1%	13.2%	12.0%	11.8%		
⑪' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)		22.1%	20.2%	20.8%	19.8%	19.2%	18.0%	16.3%	14.5%	13.1%		

※ 別紙参考様式1と様式3の合計

【参考】 計画策定時における実質公債費比率(3ヶ年度の平均) (計画策定年度:平成19年度)		22.1%	22.9%	23.6%	23.1%	22.2%	21.0%	19.4%	18.2%	17.6%		
--	--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--	--

【参考】 各計画年度末地方債現在高	33,614,636	31,949,110	29,745,280	28,178,864	28,759,787	28,337,158	26,944,639	25,426,441	24,006,512	22,257,888		
----------------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	--	--

2 地方債現在高に占める主な事業

事業名	事業年度	発行地方債	借入年度	発行額	当年度末残高	最終償還年度
パークスクエア整備事業(1119)	H12	地域総合整備事業債	H13	3,063,100	2,342,380	H32
小鴨小学校改築(1372)	H18	合併特例債	H19	490,700	490,700	H38
上井羽合線沿道土地区画整理事業(1371)	H18	合併特例債	H19	573,900	573,900	H38

3 今後の地方債発行等に係る方針

① 地方債の新規発行

(今後の方針、考え方を具体的に記載すること。参考となる資料があれば添付すること。)

H20実質公債費比率20.8%の内訳は、普通会計分12.9、公営企業のうち下水道分3.2、公営企業のうち下水道以外分0.9、一部事務組合分3.1、債務負担行為分0.7となっている。

(H20年度から本比率を算定する上で公債費に充当できるようになった都市計画税を、普通会計分と下水道分に充当)

起債制限比率は11.7%とそれほど高い数値ではなく、実質公債費比率でも普通会計分のみであれば12.9%と同意団体の範囲内であるが、下水道事業と一部事務組合への準公債費分が実質公債費比率を押し上げている。

市で策定している財政健全化計画に基づき、計画的に普通建設事業を実施していく。この計画は、歳出削減・歳入確保対策を実施することによって収支の均衡を図り、計画期間後の安定的で柔軟性のある持続可能な行財政運営体制の確立を目指したものである。計画にない新規事業については、内容効果などを十分に検討し、慎重な対応をする。

② その他

4 計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

① 借換債の発行

(具体的に記載すること。参考となる資料があれば添付すること。)

有利な借換債があれば、積極的に活用する。

② 地方公営企業への繰出金

(具体的に記載すること。参考となる資料があれば添付すること。)

各公営企業とも歳入の確保、歳出の削減に努め、繰出金の抑制を図る。

3年毎に料金改正を行い、料金の適正化を図る。

公共下水道については、汚水整備計画を見直し、単年度事業費を5億円以内に抑え平成26年度以降は2億5千万円を最大とする。

③ 一部事務組合等への補助金又は負担金

(具体的に記載すること。参考となる資料があれば添付すること。)

広域連合が実施する新斎場建設事業・ほうきりサイクルセンター施設整備事業・消防救急無線デジタル化事業等については広域連合と関係市町とで十分な協議を行い、歳出の抑制に努める。

④ その他

5 一部事務組合等に係る様式3及び上記3①、③についての当該組合等との協議

(協議の時期とその内容)

平成21年8月31日、広域連合と事業、金額、事業期間について協議を行い、合意に至った。